

Q & A : 蚕業革命による新産業創出プロジェクト（平成29年2月24日時点）

Q 1 研究内容について、有用物質生産を医薬品等の実用生産に利用するための、加工、臨床実験等は含めるのか。

A 本研究課題では、有用物質の生産性を高めるところまでを対象としているため、加工、臨床実験等は含まれません。

しかしながら、研究成果の社会実装を図るためには企業等のニーズ（取扱・加工上の利便性等）も踏まえたうえで、有用物質の選定をしていただく必要があります。

Q 2 加点の対象となる中山間地の定義を教えてください。

A 本研究課題では、農林統計に用いる地域区分において中間農業地域または山間農業地域に分類されている地域としています。

具体的な対象地域は、以下 URL の「旧市区町村別農業地域類型一覧表」を御参照ください。

(http://www.maff.go.jp/j/tokei/chiiki_ruikei/setsumei.html)

Q 3 農業者の参画を義務づけているが、農業法人でも良いのか。

A 個人の生産者でも農業法人でも形態は問いません。